

低圧電気自動車（ハイブリッド車）の
点検・整備の知識と安全作業講習
(労働安全衛生 低圧電気取扱い特別教育)

社会的な環境保護の要求が高まり、環境に優しいクルマが増加している今日、十分な知識を持った者でないと今まで以上に整備作業に危険が伴ってきます。特に、低圧電気自動車(ハイブリッド車等)の高電圧回路に関わる点検・整備を行う者には労働安全衛生法第59条並びに労働安全衛生規則第36条により「低圧電気取扱いについての特別教育」の受講が義務付けられています。

つきましては、下記日程で講習を計画しますので、受講希望者は別紙受講者台帳に必要事項をご記入の上、雇用保険の写しを添えてお申込下さい。(FAX可)

なお、この講習の修了時に山口県自動車整備商工組合名で、特別教育受講修了証を授与いたします。

記

開催日 2019年5月20日(月)・21日(火) <2日間>

実施要領

開催日時	講習内容
5月20日(月) 9:00~17:00	低圧の電気に関する基礎知識 低圧の電気設備に関する基礎知識 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法 関係法令
21日(火) 9:00~17:00	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法【実技】 (ハイブリッド車の構成部品・高電圧システムの知識等) 確認テスト

なお、1日目の午後より救急処置に関する講習を行います。

研修場所 山口県自動車整備研修センター(山口市宝町604番地)

対象 会員事業場

募集人員 25名

費用 7,000円(税込み)

申し込み方法

別紙、受講者台帳に必要事項をご記入の上、雇用保険の写しを添えて、自動車整備研修センター教育課窓口にお申込下さい。(FAX可)

締め切り 4月19日(金)

山口県自動車整備商工組合 山口県自動車整備研修センター
〒753-0812 山口市宝町604番地
TEL083-928-8282 FAX924-8001(担当 教育課 野上・玉重)

締切 2019年4月19日(金)

FAX 083-924-8001

受講者台帳 (5/20・21 実施)

(コース名) 訓練名称	(Aコース) 低圧電気自動車(ハイブリッド車)の 点検・整備の知識と安全作業講習
1.氏名 (フリガナ)	()
2.生年月日	昭和・平成 年 月 日生(歳)
3.現住所	〒 -
4.最終学歴 (卒業・修了年月日)	学校 科 (昭和・平成 年 月 日 卒業・修了)
5.所属事業場名	(Y -)
6.同所在地	〒 -
7.資本金	円(資本金又は出資総額)
8.総従業員数	名(企業全体の正従業員数)
9.雇用保険事業所番号	- -
10.雇用保険 (個人)	加入年月日 昭和・平成 年 月 日 加入
	被保険者番号 - -
11.山口市消防本部管内で実施の普通救命講習会受講回数	回

複数名受講される事業場は、申込書をコピーしてご記入の上、ご提出下さい。
国・県の認定訓練補助金制度を利用して受講料の低減を図っており、上記事項
10番の雇用保険については、雇用保険被保険者証の写しの添付を求められて
おりますので、必ず同証の写しを添付して下さい。
ご記入頂いた個人情報は、研修の管理業務にのみ使用するもので、第三者に提
供することはありません。

提出先 山口県自動車整備振興会 自動車整備研修センター 教育課
山口市宝町604番地 (TEL083-928-8282/FAX924-8001)